令和7年2月7日開催

都市基盤整備 · 危機管理対策特別委員会

委 員 長 報 告

令和7年3月定例会

委員長若谷正巳

去る2月7日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申 し上げます。

初めに、報告事項の1「川口駅への中距離電車停車に向けたJR東日本との基本協定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、川口駅への上野東京ラインの停車を目指し、JR東日本と早期の 基本協定締結に向け、現在協議を進めているとのこと。

基本協定の名称は、「川口駅上野東京ラインホーム及び自由通路等整備に関する基本協定」とし、主な項目や内容としては、整備事業に関する名称、費用負担、整備した施設の財産の帰属や維持管理、用地の処理及びまちづくりへの寄与等に係る基本的な事項を定める予定であるとのこと。

なお、基本協定締結後においても、設計や工事の施行等の各段階で合意が必要となる事項については、その都度、協定を結ぶ必要があるとのこと。

また、今後の川口駅に係る設計や工事等に要する経費の財源に充てるための 基金条例の制定を予定しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、鉄道施設等の財産の帰属にかかわり、自由通路がJR東日本に帰属しない理由について問われ、これに対して、JR東日本に帰属した場合、終電から始発の間は通行できなくなるため、本市が所有することで24時間通行ができることとなり、さらに災害時の避難経路としても活用が可能になるとのことでありました。

このほか、東口の作業ヤードとして想定している駐輪場と駐車場の代替場所について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「コミュニティバスの路線見直しについて」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

近年、バス事業者において慢性的な運転手不足が問題となっているなか、周辺自治体ではコミュニティバスの廃止が相次いでおり、本市においても、このまま対策を行わない場合はバスネットワークの維持自体が困難となる恐れがあるとのこと。

本市のコミュニティバス「みんななかまバス」は、令和2年にルート等を見直してから5年以上が経過しており、運行間隔の短縮など多くの要望が寄せられていることから、運行の効率化とともに現状の課題解決を目的として、コミュニティバス再編基本方針を策定のうえ、路線の見直しを行うとのこと。

現状の運行においては、1路線あたりのルートが長大化しているため目的地までの速達性が低いことや、運行間隔が長く利便性が低いことなどの課題があるとのこと。

これらの課題を踏まえたコミュニティバス再編の考え方として、路線バスと

コミュニティバスを一体的に運用すること、市民の利用実態に即した運行サービスを検討すること、将来的な持続性を確保することを3つの柱として整理し、コミュニティバス再編基本方針を策定していくとのこと。

今後については、令和7年度に交通体系将来構想推進会議において運行ルート等の詳細を検討し、令和8年度秋頃に新路線での運行を開始する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、運転手が不足している現状において、運行台数 を減らす可能性について問われ、これに対して、運行距離により運転手の配置 が決まることから、1ルート当たりの距離を短くすることで運行台数を維持で きるよう検討していくとのことでありました。

このほか、交通体系将来構想推進会議の委員構成の詳細について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の3「アクアプラン川口21~第3次川口市水道ビジョン~ の改訂(案)について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、上位計画である第5次川口市総合計画等と整合性を図りつつ、給水収益の減少や水道施設の老朽化など、今日の水道事業が抱える課題を解決するため、本市水道事業の基本理念と将来目標を示した中長期経営計画であるとともに、総務省が全公営企業に策定を要請している経営戦略を包含する計画であるとのこと。

計画期間は、令和元年度から令和10年度までとしており、今年度で令和4年度から令和6年度までの第2期が終了することから、事業の進捗状況や水需要の動向等とともに、県水の購入単価の改定を踏まえ、必要な見直しを行うものであるとのこと。

主な改訂の内容については、水需要の動向にかかわり、給水人口及び年間有収水量等について新たに推計を行うこと、災害対策・危機管理にかかわり、管路の耐震管率の見直しを行うこと、SDGsの達成に貢献できるよう施策ごとに関連するゴールを示すことなどが挙げられるとのこと。

そのほか、これまでの実績等を踏まえ各事業の計画及び目標の見直しを行うとともに、財政収支の状況や新たな取り組み等を反映させた内容に見直しを行うとのことでありました。

以上のような説明に対して、災害時等における危機管理対策としての取り組みについて問われ、これに対して、基幹管路や重要給水施設へ供給する管路の耐震化を優先的に進めているほか、断水及び濁水を局所化できるよう配水ブロック化を進めているとのことでありました。

このほか、類似団体平均に比べ、管路更新率が高い一方で、有収率が低い原因について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の4「川口市公共下水道事業経営戦略の改訂(案)について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、市民に対し良好な下水道サービスを持続的に提供することを目的とした川口市下水道ビジョンに掲げる施策を実現するため、投資と財源の見通しを均衡させた中長期の収支計画であるとのこと。

計画期間は、令和元年度から令和10年度までとしており、これまでの事業の進捗状況や社会情勢の変化等とともに、流域下水道に係る負担金の改定を踏まえ、アクアプラン川口21と併せて必要な改訂を行うものであるとのこと。

主な改訂の内容については、経営比較分析表を活用した現状分析として、企業会計方式に則った経営指標により行なった経営状況の分析結果を掲載するほか、国のガイドラインに基づき、処理区域内人口及び水洗化人口の予測、有収水量及び下水道使用料収入の見通しを見直したことなどが挙げられるとのこと。

また、経費回収率の向上に向けて、経営健全化に関する指標とともに、収支 改善に関する具体的な取り組みや業績指標の見直しを行うとのことでありまし た。

以上のような説明に対して、地震対策にかかわり、ポンプ場や重要な幹線等の耐震化率における令和10年度の計画値を改訂前より低く見直した理由について、下水道整備にかかわり、建築資材等の物価が高騰するなか、令和10年度までの事業費総額を減額した理由について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。